

平成31年2月27日開会

⑥

# 平成31年第1回茨城県議会定例会議案

(第 3 綴)

茨 城 県

## 平成31年第1回茨城県議会定例会議案（第3綴）目次

	頁
第50号議案 平成30年度茨城県一般会計補正予算（第3号）……………	1
第51号議案 平成30年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）……………	22
第52号議案 平成30年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）……………	24
第53号議案 平成30年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）……………	26
第54号議案 平成30年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）……………	28
第55号議案 平成30年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）……………	31
第56号議案 平成30年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）……………	33
第57号議案 平成30年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）……………	35
第58号議案 平成30年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）……………	37
第59号議案 平成30年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）……………	39
第60号議案 平成30年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）……………	41
第61号議案 平成30年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）……………	43
第62号議案 平成30年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）……………	45
第63号議案 平成30年度茨城県都市計画事業土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）……………	48
第64号議案 平成30年度茨城県病院事業会計補正予算（第2号）……………	51
第65号議案 平成30年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）……………	53
第66号議案 平成30年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）……………	55
第67号議案 平成30年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）……………	57
第68号議案 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）……………	58
第69号議案 平成30年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）……………	59
第70号議案 鹿島セントラルモールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 ……	61
第71号議案 龍ヶ崎市と利根町との境界変更について ……	62
第72号議案 県有財産の売却処分について（鹿島セントラルモール施設）……………	64
第73号議案 県有財産の売却処分について（宮の郷工業団地事業用地）……………	65
第74号議案 県有財産の売却処分について（南中郷公共用地）……………	66
第75号議案 県有財産の売却処分について（萱丸地区戸建住宅用地）……………	67
第76号議案 県有財産の売却処分について（阿見吉原地区業務用地）……………	68
第77号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について（被災者生活再建支援システム共同整備事業）……………	69
第78号議案 県が行う建設事業等に対する市の負担額について ……	71
第79号議案 県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について ……	72
第80号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について（河川、港湾及び下水道事業）……………	74
第81号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道 の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について ……	76
第82号議案 権利の放棄について（中小企業設備近代化資金貸付金）……………	77
第83号議案 権利の放棄について（県南西広域工業用水道事業の契約解除に係る清算金）……………	78
第84号議案 権利の放棄について（県立こころの医療センターの診療料）……………	79
報告第1号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について ……	81

予 算

## 第50号議案

### 平成30年度 茨城県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度茨城県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,520,708千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,105,449,234千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		384,409,418 <sup>千円</sup>	△ 2,302,257 <sup>千円</sup>	382,107,161 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	127,763,362	△ 2,010,667	125,752,695
	2 事 業 税	86,128,263	210,789	86,339,052
	3 地 方 消 費 税	69,034,409	△ 852,149	68,182,260
	4 不 動 産 取 得 税	6,800,886	△ 563,666	6,237,220
	5 県 た ば こ 税	3,399,330	△ 61,911	3,337,419
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,639,135	△ 34,962	2,604,173
	7 自 動 車 取 得 税	4,665,239	582,278	5,247,517
	8 軽 油 引 取 税	32,399,498	212,400	32,611,898
	9 自 動 車 税	50,256,417	261,174	50,517,591
	10 鉦 区 税	4,081	167	4,248
	11 核 燃 料 等 取 扱 税	1,275,255	△ 44,641	1,230,614
	12 狩 猟 税	43,183	△ 1,009	42,174
	13 旧 法 に よ る 税	360	△ 60	300
2 地 方 消 費 税 清 算 金		101,284,246	3,449,271	104,733,517
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	101,284,246	3,449,271	104,733,517
3 地 方 譲 与 税		49,068,000	1,405,584	50,473,584
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	44,805,000	1,444,284	46,249,284
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,078,000	△ 32,887	4,045,113
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	184,500	△ 5,897	178,603
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	500	84	584
4 地 方 特 例 交 付 金		1,402,000	3,468	1,405,468

	1 地方特例交付金	1,402,000	3,468	1,405,468
5 地方交付税		184,955,101	1,508,030	186,463,131
	1 地方交付税	184,955,101	1,508,030	186,463,131
6 交通安全対策特別交付金		824,000	△ 63,136	760,864
	1 交通安全対策特別交付金	824,000	△ 63,136	760,864
7 分担金及び負担金		8,610,626	494,568	9,105,194
	1 分担金	656,284	368,302	1,024,586
	2 負担金	7,954,342	126,266	8,080,608
8 使用料及び手数料		17,453,359	△ 169,062	17,284,297
	1 使用料	12,315,090	△ 127,406	12,187,684
	2 手数料	217,746	6,059	223,805
	3 証紙収入	4,920,523	△ 47,715	4,872,808
9 国庫支出金		130,560,973	1,359,000	131,919,973
	1 国庫負担金	49,837,961	1,587,184	51,425,145
	2 国庫補助金	78,662,095	78,783	78,740,878
	3 委託金	2,060,917	△ 306,967	1,753,950
10 財産収入		2,080,549	668,937	2,749,486
	1 財産運用収入	1,021,558	△ 91,082	930,476
	2 財産売却収入	1,058,991	760,019	1,819,010
11 寄附金		186,010	179,935	365,945
	1 寄附金	186,010	179,935	365,945
12 繰入金		18,574,960	△ 8,710,251	9,864,709
	1 特別会計繰入金	1,508,073	△ 844,831	663,242
	2 基金繰入金	17,066,887	△ 7,865,420	9,201,467
13 繰越金		2,626,479	3,926,934	6,553,413

	1 繰越金	2,626,479		3,926,934	6,553,413
14 諸収入		92,036,221	△	15,425,829	76,610,392
	1 延滞金, 加算金 及び過料	746,990	△	154,338	592,652
	2 県預金利子	8,634		2,696	11,330
	4 貸付金元利収入	71,485,090	△	11,512,225	59,972,865
	5 受託事業収入	5,454,863	△	1,927,927	3,526,936
	6 収益事業収入	9,007,155	△	1,404,283	7,602,872
	7 利子割精算金収入	482	△	482	—
	8 雑入	5,281,464	△	429,270	4,852,194
15 県債		130,898,000	△	5,845,900	125,052,100
	1 県債	130,898,000	△	5,845,900	125,052,100
歳入合計		1,124,969,942	△	19,520,708	1,105,449,234

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,694,049 <sup>千円</sup>	7,905 <sup>千円</sup>	1,701,954 <sup>千円</sup>
	1 議会費	1,694,049	7,905	1,701,954
2 総務費		38,906,800	△ 569,479	38,337,321
	1 総務管理費	22,968,470	503,712	23,472,182
	2 徴税費	11,873,406	△ 882,266	10,991,140
	3 市町村振興費	2,288,615	△ 328,646	1,959,969
	4 選挙費	1,268,295	△ 407,535	860,760
	5 人事委員会費	138,248	△ 9,150	129,098
	6 監査委員費	169,766	327	170,093
	7 諸費	200,000	554,079	754,079
3 企画開発費		22,655,294	△ 2,128,805	20,526,489
	1 企画費	8,184,028	△ 588,415	7,595,613
	2 開発費	13,896,723	△ 1,512,619	12,384,104
	3 統計調査費	574,543	△ 27,771	546,772
4 生活環境費		8,255,533	△ 629,241	7,626,292
	1 生活文化費	1,214,512	△ 43,729	1,170,783
	2 防災費	1,854,455	△ 53,132	1,801,323
	3 環境保全費	4,956,928	△ 433,971	4,522,957
	4 災害救助費	229,638	△ 98,409	131,229
5 保健福祉費		200,348,208	△ 6,719,491	193,628,717
	1 厚生総務費	108,918,343	△ 1,924,386	106,993,957
	2 生活保護費	5,022,689	107,530	5,130,219
	3 児童福祉費	34,787,362	△ 2,476,496	32,310,866

	4 障害福祉費	25,792,309	△	740,330	25,051,979
	5 保健所費	2,041,176		1,110	2,042,286
	6 医薬費	8,949,414	△	873,470	8,075,944
	7 環境衛生費	3,751,912	△	301,382	3,450,530
	8 公衆衛生費	11,085,003	△	512,067	10,572,936
6 労働費		2,869,944	△	17,821	2,852,123
	1 労働政策費	629,137		266,477	895,614
	2 職業能力開発費	2,112,825	△	281,433	1,831,392
	3 労働委員会費	127,982	△	2,865	125,117
7 農林水産業費		43,439,288	△	1,216,622	42,222,666
	1 農業費	12,071,294	△	1,291,727	10,779,567
	2 畜産業費	2,073,244	△	13,811	2,059,433
	3 林業費	5,627,975	△	521,345	5,106,630
	4 水産業費	5,219,002	△	14,235	5,204,767
	5 農地費	18,447,773		624,496	19,072,269
8 商工費		73,670,823	△	17,008,219	56,662,604
	1 産業政策費	67,932,621	△	16,069,780	51,862,841
	2 産業技術費	1,315,374		77,860	1,393,234
	3 中小企業費	2,705,426	△	47,530	2,657,896
	4 観光物産費	1,717,402	△	968,769	748,633
9 土木費		119,145,405		9,121,151	128,266,556
	1 土木管理費	3,159,478	△	64,101	3,095,377
	2 道路橋梁費	68,404,887		7,229,721	75,634,608
	3 河川海岸費	18,831,641		4,302,522	23,134,163
	4 港湾費	10,628,011	△	881,211	9,746,800

	5 都市計画費	14,468,415	△	1,403,465	13,064,950
	6 住宅費	3,652,973	△	62,315	3,590,658
10 警察費		62,132,531	△	640,707	61,491,824
	1 警察管理費	56,374,998	△	339,644	56,035,354
	2 警察活動費	5,757,533	△	301,063	5,456,470
11 教育費		276,786,086	△	2,827,841	273,958,245
	1 教育総務費	52,199,592	△	2,087,453	50,112,139
	2 小学校費	82,884,075		1,363,001	84,247,076
	3 中学校費	47,752,057	△	1,567,178	46,184,879
	4 高等学校費	60,880,890	△	776,541	60,104,349
	5 特別支援学校費	24,264,937	△	257,249	24,007,688
	6 社会教育費	3,270,301		624,139	3,894,440
	7 保健体育費	5,534,234	△	126,560	5,407,674
12 災害復旧費		1,023,867	△	662,464	361,403
	1 農林水産施設 災害復旧費	379,520	△	179,520	200,000
	2 土木施設 災害復旧費	644,347	△	482,944	161,403
13 公債費		146,164,690		3,521,276	149,685,966
	1 公債費	146,164,690		3,521,276	149,685,966
14 諸支出金		127,577,424		249,650	127,827,074
	2 自動車取得税 交付金	3,102,384		353,521	3,455,905
	3 利子割交付金	551,928		64,713	616,641
	4 利子割精算金	195	△	194	1
	5 地方消費税清算金	67,159,569	△	1,221,687	65,937,882
	6 地方消費税交付金	51,397,497		1,719,043	53,116,540
	7 配当割交付金	1,608,069	△	210,805	1,397,264

	8 株式等譲渡所得割 交 付 金	1,634,479	△	427,130	1,207,349
	9 公 営 企 業 貸 付 金	274,746	△	27,811	246,935
歳 出 合 計		1,124,969,942	△	19,520,708	1,105,449,234

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	議会庁舎整備費	千円 70,114
2 総務費			174,709
	1 総務管理費		174,709
		維持修繕費	91,352
		県庁舎維持管理費	3,000
		県庁舎長寿命化対策推進費	54,981
		青少年会館費	25,376
3 企画開発費			1,686,340
	2 開発費		1,686,340
		つくば国際会議場費	43,142
		地域鉄道設備等整備促進費	17,266
		湊鉄道線支援事業費	2,800
		工業団地整備推進費	1,350,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	261,604
		T X 沿線緑地保全事業費	11,528
4 生活環境費			709,039
	1 生活文化費		220,075
		県民文化センター施設整備費	79,487
		アクアワールド茨城県大洗水族館 施設整備費	59,874
		アクアワールド茨城県大洗水族館 リニューアル事業費	80,714
	2 防災費		37,977



		県有施設ブロック塀緊急安全対策費	11,412
		教育施設整備費	26,565
	3 環境保全費		450,987
		自然公園対策費	16,756
		狩猟者研修センター整備事業費	66,231
		原子力災害対策事業費	368,000
5 保健福祉費			2,373,431
	1 厚生総務費		724,520
		総合福祉会館管理委託費	39,272
		老人福祉施設整備費	388,401
		老人福祉施設整備推進事業費	132,600
		やさしさのまち「桜の郷」整備事業費	164,247
	3 児童福祉費		185,844
		放課後児童クラブ整備費	14,710
		安心こども支援事業費	101,333
		児童福祉施設等改修費	69,801
	4 障害福祉費		1,197,100
		障害福祉施設整備事業費	256,681
		県立施設整備費	79,909
		障害者施設防犯対策強化事業費	7,574
		リハビリテーションセンター跡地管理費	852,936
	5 保健所費	保健所施設等整備費	19,909
	6 医薬費		121,079

		医療施設スプリンクラー等緊急整備助成費	73,079
		地域医療提供体制再構築支援事業費	48,000
	7 環境衛生費	生活基盤施設耐震化等交付金	23,079
	8 公衆衛生費	健康プラザ費	101,900
6 労働費	2 職業能力開発費	産業技術専門学院施設整備費	151,200
7 農林水産業費			9,980,605
	1 農業費		1,489,748
		いばらき農産物等輸出拡大事業費	246
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	518,092
		農産園芸共同利用施設整備事業費	167,418
		フラワーパーク振興対策事業費	182,482
		農業経営対策事業費	468,182
		農業総合センター施設整備費	153,328
	2 畜産業費		193,418
		畜産競争力強化対策事業費	87,125
		食肉流通合理化促進事業費	101,695
		家畜排せつ物農外利用等促進事業費	4,598
	3 林業費		645,267
		緑の循環システム整備事業費	78,312
		森林計画費	2,100
		特用林産施設等体制整備事業費	5,000
		国補造林事業費	125,700
		県単造林事業費	6,000

	国 補 林 道 開 設 事 業 費	21,009
	奥久慈グリーンライン林道整備事業費	174,248
	県 単 林 道 改 良 舗 装 事 業 費	2,968
	山 地 治 山 事 業 費	156,350
	県 単 治 山 事 業 費	28,760
	海 岸 防 災 林 造 成 事 業 費	44,820
4 水 産 業 費		2,129,121
	試 験 研 究 費	259,080
	栽培漁業センター施設整備事業費	5,930
	広 域 漁 港 整 備 事 業 費	625,485
	漁 港 施 設 整 備 事 業 費	58,534
	広 域 漁 場 整 備 事 業 費	54,970
	漁 場 環 境 保 全 創 造 事 業 費	106,020
	水産基盤ストックマネジメント事業費	86,155
	漁港区域海岸侵食老朽化対策緊急事業費	123,568
	津波防災対策緊急整備事業費	712,459
	波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	96,920
5 農 地 費		5,523,051
	県 単 土 地 改 良 事 業 費	66,406
	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	196,214
	団 体 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	46,399
	湛 水 防 除 事 業 費	95,473
	地 盤 沈 下 対 策 事 業 費	382,006

		耕作条件改善事業費	65,173
		国営茨城中部地区換地等事務費	11,260
		一般農道整備事業費	49,100
		県営かんがい排水事業費	951,150
		県営畑地帯総合整備事業費	569,313
		畑地かんがい営農確立普及事業費	8,900
		農村交流基盤整備事業費	16,100
		経営体育成基盤整備事業費	2,794,557
		広域営農団地農道整備事業費	168,000
		県営農村振興総合整備事業費	6,100
		団体営農業集落排水事業費	5,400
		県営中山間地域総合整備事業費	50,100
		国土調査事業費補助	41,400
8 商工費			158,543
	1 産業政策費	つくば創業プラザ分室整備事業費	62,480
	2 産業技術費	試験研究指導費	96,063
9 土木費			61,744,595
	2 道路橋梁費		41,887,014
		道路工事調査費	464,414
		地方道路整備費	29,013,941
		県単道路改良費	1,402,814
		肋骨道路整備費	44,180
		県単自転車道整備費	368,925

		移 管 道 路 整 備 費	47,283
		合 併 市 町 村 幹 線 道 路 費 緊 急 整 備 支 援 事 業 費	1,160,819
		震 災 復 興 市 町 村 幹 線 道 路 整 備 支 援 事 業 費	293,511
		道 路 台 帳 調 製 費	25,704
		地 方 道 路 整 備 費	6,029,810
		道 路 補 修 費	1,640,058
		交 通 安 全 施 設 費	696,834
		移 管 道 路 整 備 費	32,323
		排 水 整 備 費	140,764
		道 路 災 害 防 除 費	475,634
		道 路 直 轄 事 業 負 担 金	50,000
	3 河川海岸費		10,933,797
		ダ ム 管 理 費	78,625
		広 域 河 川 改 修 事 業 費	4,831,736
		河 川 ・ 総 合 流 域 防 災 事 業 費	1,524,963
		都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業 費	30,000
		水 沼 ダ ム 堰 堤 改 良 事 業 費	14,499
		河 川 補 修 費	48,003
		河 川 防 災 費	1,212,609
		水 辺 空 間 づ く り 河 川 整 備 事 業 費	6,406
		河 川 緊 急 減 災 対 策 事 業 費	85,457
		通 常 砂 防 費	127,443
		国 補 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	463,462

	地 す べ り 対 策 事 業 費	17,950
	県 単 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	81,137
	砂 防 施 設 補 修 費	53,784
	県 単 砂 防 費	25,000
	海 岸 防 災 費	143,980
	海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	330,000
	治 水 直 轄 事 業 負 担 金	1,858,743
4 港 湾 費		2,964,419
	港 湾 計 画 調 査 費	30,043
	国 補 港 湾 建 設 費	1,186,377
	国 補 統 合 補 助 事 業 費	299,227
	港 湾 整 備 費	109,879
	津 波 ・ 高 潮 対 策 事 業 費	1,248,893
	港 湾 直 轄 事 業 負 担 金	90,000
5 都 市 計 画 費		5,581,647
	都 市 計 画 事 業 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	137,964
	都 市 地 域 計 画 策 定 費	38,379
	市 町 村 等 土 地 区 画 整 理 県 道 支 援 事 業 費	105,120
	街 路 改 良 費	4,102,028
	県 単 街 路 改 良 費	74,014
	街 路 事 業 基 礎 調 査 費	8,049
	国 補 公 園 事 業 費	542,046
	公 園 施 設 費	40,546

		市町村下水道整備支援事業費	2,000
		市町村公共下水道受託事業費	531,501
	6 住宅費	公営住宅建設費	377,718
10 警察費			234,035
	1 警察管理費		234,035
		警察情報化推進費	165,568
		通信指令システム運営費	25,704
		自動車運転免許事務費	42,763
11 教育費			2,683,910
	4 高等学校費		1,892,518
		運動場整備費	6,010
		校舎等整備費	324,348
		高等学校空調設備緊急整備事業費	1,042,744
		校地等整備費	20,657
		県立学校ブロック塀緊急安全対策費	425,984
		老朽校舎改築費	41,400
		県立高等学校再編整備費	31,375
	5 特別支援学校費	施設整備費	232,589
	7 保健体育費		558,803
		国民体育大会費	394,310
		県営体育施設設備整備費	164,493
12 災害復旧費			278,336
	1 農林水産施設災害復旧費	平成23年水産施設災害復旧費	131,170

	2 土木施設 災害復旧費		147,166
		平成30年道路災害復旧費	33,300
		平成30年河川災害復旧費	101,853
		平成30年港湾施設災害復旧費	12,013
合	計		80,244,857



第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事項	区分	事業内容	期間	限度額
国営霞ヶ浦用水(二期) 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成30年度 至 平成33年度	537,009千円
	変更後	同上	自 平成31年度 至 平成33年度	313,850千円
国営那珂川沿岸 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成30年度 至 平成41年度	2,849,804千円
	変更後	同上	自 平成31年度 至 平成42年度	2,613,533千円
茨城県道路公社 事業資金借入金 債務保証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	1,100,000千円
	変更後	同上	同上	900,000千円
街路改良工事 費用負担契約	変更前	都市計画道路水戸駅平須線、水戸市常磐町地内の梅戸橋工事に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成26年度 至 平成31年度	2,370,000千円
	変更後	同上	自 平成26年度 至 平成32年度	同上
茨城県立歴史館の 管理運営に係る協定	変更前	茨城県立歴史館の管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県教育財団と締結する。	自 平成28年度 至 平成32年度	1,681,990千円
	変更後	同上	同上	1,740,108千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 313,600	△ 千円 29,900	千円 283,700	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	568,300	45,900	614,200			
湛水防除事業	53,300	300	53,600			
土地改良事業	2,467,700	691,100	3,158,800			
河川事業	11,573,600	2,018,800	13,592,400			
海岸整備事業	206,800	70,500	277,300			
砂防事業	101,700	△ 10,200	91,500			
急傾斜地崩壊対策事業	162,200	89,300	251,500			
港湾整備事業	665,900	44,200	710,100			
道路橋梁整備事業	16,705,600	4,573,000	21,278,600			
街路事業	3,758,000	△ 1,908,100	1,849,900			
空港整備事業	15,200	△ 3,900	11,300			
放課後児童クラブ整備事業	151,400	△ 102,900	48,500			
産業技術専門学院整備事業	92,700	△ 12,000	80,700			
栽培漁業センター施設整備事業	13,500	△ 3,900	9,600			
体育施設整備事業	1,925,700	△ 1,030,200	895,500			
公営住宅建設事業	624,900	△ 4,800	620,100			
過年補助災害復旧事業	21,500	△ 21,500	—			
現年補助災害復旧事業	197,900	△ 194,000	3,900			
過年直轄災害復旧事業	36,400	△ 14,300	22,100			
現年直轄災害復旧事業	146,200	△ 146,200	—			
単独災害復旧事業	170,300	△ 21,000	149,300			
児童福祉施設整備事業	64,100	△ 43,500	20,600			
老人福祉施設整備事業	343,000	2,600	345,600			

障害福祉施設整備事業	827,700	68,100	895,800			
県庁舎等整備事業	1,193,100	△ 442,200	750,900			
交通安全施設整備事業	989,800	△ 314,400	675,400			
警察施設整備事業	2,094,800	△ 703,100	1,391,700			
公園事業	493,100	50,500	543,600			
高校整備事業	3,187,100	△ 1,429,100	1,758,000			
文化施設整備事業	143,400	△ 36,700	106,700			
社会教育施設整備事業	291,400	△ 119,700	171,700			
特別支援学校整備事業	1,237,400	△ 331,200	906,200			
空港周辺整備事業	67,600	△ 36,300	31,300			
地域鉄道設備等整備事業	26,200	3,700	29,900			
石綿対策事業	114,700	△ 31,300	83,400			
災害救助対策事業	22,900	△ 20,200	2,700			
狩猟者研修センター整備事業	3,300	△ 300	3,000			
フラワーパーク施設整備事業	—	85,000	85,000			
アクアワールド茨城県大洗水族館整備事業	98,000	△ 66,500	31,500			
消防施設整備事業	96,600	△ 55,500	41,100			
つくば創業プラザ分室整備事業	—	31,200	31,200			
農業大学校施設整備事業	132,900	△ 33,200	99,700			
農業総合センター施設整備事業	39,400	△ 600	38,800			
原種苗センター整備事業	41,300	△ 26,400	14,900			
園芸リサイクルセンター整備事業	28,700	△ 10,500	18,200			
畜産センター施設整備事業	89,500	△ 27,600	61,900			
食肉センター施設整備事業	—	33,800	33,800			
水産試験場施設整備事業	157,000	△ 21,100	135,900			
とうかい代船建造事業	371,700	△ 93,000	278,700			

地域活性化事業	373,900	△ 28,600	345,300			
防災対策事業	383,500	40,700	424,200			
合併特例事業	4,438,500	△ 140,800	4,297,700			
地方道路等整備事業	4,179,500	△ 3,096,400	1,083,100			
緊急防災・減災事業	623,700	758,800	1,382,500			
上水道事業出資金	626,000	△ 11,000	615,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	64,100,000	208,900	64,308,900			} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	4,000,000	△ 4,000,000	—			
災害援護資金貸付金	45,800	△ 40,200	5,600	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	130,898,000	△ 5,845,900	125,052,100			

## 第51号議案

### 平成30年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,053,427千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,227,273千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		17,280,700 <sup>千円</sup>	△ 2,053,427 <sup>千円</sup>	15,227,273 <sup>千円</sup>
	1 競輪事業収入	16,823,425	△ 2,120,636	14,702,789
	2 繰越金	457,275	67,209	524,484
歳入合計		17,280,700	△ 2,053,427	15,227,273

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		17,280,700 <sup>千円</sup>	△ 2,053,427 <sup>千円</sup>	15,227,273 <sup>千円</sup>
	1 競輪事業費	16,680,598	△ 2,060,485	14,620,113
	2 積立金	2,862	7,291	10,153
	4 予備費	397,240	△ 233	397,007
歳出合計		17,280,700	△ 2,053,427	15,227,273

## 第52号議案

### 平成30年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,029,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,014,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		251,985,720 <sup>千円</sup>	5,029,020 <sup>千円</sup>	257,014,740 <sup>千円</sup>
	1 財産収入	108,995	△ 44,813	64,182
	2 繰入金	35,954,825	5,073,833	41,028,658
歳入合計		251,985,720	5,029,020	257,014,740

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		251,985,720 <sup>千円</sup>	5,029,020 <sup>千円</sup>	257,014,740 <sup>千円</sup>
	1 公債費	251,985,720	5,029,020	257,014,740
歳出合計		251,985,720	5,029,020	257,014,740



## 第53号議案

### 平成30年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ719,942千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,807,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		1,088,000 <sup>千円</sup>	719,942 <sup>千円</sup>	1,807,942 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	1	727,405	727,406
	2 諸収入	1,087,999	△ 7,463	1,080,536
歳入合計		1,088,000	719,942	1,807,942

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		1,088,000 <sup>千円</sup>	719,942 <sup>千円</sup>	1,807,942 <sup>千円</sup>
	2 繰出金	287,000	19,965	306,965
	3 予備費	1,000	699,977	700,977
歳出合計		1,088,000	719,942	1,807,942

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			129,900 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	129,900
合 計			129,900

## 第54号議案

### 平成30年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257,807千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,334,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		4,591,832 <sup>千円</sup>	△ 257,807 <sup>千円</sup>	4,334,025 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	1,359,600	△ 527,920	831,680
	2 財産収入	534,706	211,708	746,414
	4 繰越金	967,321	△ 303,201	664,120
	5 諸収入	398,127	361,606	759,733
歳入合計		4,591,832	△ 257,807	4,334,025

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		4,591,832 <sup>千円</sup>	△ 257,807 <sup>千円</sup>	4,334,025 <sup>千円</sup>
	1 鹿島開発事業費	3,274,380	△ 247,807	3,026,573
	3 予備費	10,000	△ 10,000	—
歳出合計		4,591,832	△ 257,807	4,334,025

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 1,771,394
	1 鹿島開発 事業費		1,771,394
		カシマサッカースタジアム管理運営費	1,603,665
		用地対策費	9,364
		開発財産管理費	95,927
		奥野谷浜地区整備事業費	62,438
合計		1,771,394	

## 第55号議案

### 平成30年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ144,040千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,776,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学付属病院整備事業	68,500 <sup>千円</sup>	△ 700 <sup>千円</sup>	67,800 <sup>千円</sup>
計	68,500	△ 700	67,800

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		2,920,064 <sup>千円</sup>	△ 144,040 <sup>千円</sup>	2,776,024 <sup>千円</sup>
	1 使用料及び 手数 料	1,750,655	△ 233,503	1,517,152
	2 財産収入	5,986	△ 175	5,811
	3 繰入金	1,048,719	82,222	1,130,941
	4 繰越金	27,800	20,022	47,822
	5 諸収入	18,404	△ 11,906	6,498
	6 県債	68,500	△ 700	67,800
歳入合計		2,920,064	△ 144,040	2,776,024

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		2,920,064 <sup>千円</sup>	△ 144,040 <sup>千円</sup>	2,776,024 <sup>千円</sup>
	1 病院運営費	2,428,436	△ 133,030	2,295,406
	2 研究研修費	29,822	△ 8,510	21,312
	4 予備費	2,500	△ 2,500	—
歳出合計		2,920,064	△ 144,040	2,776,024

## 第56号議案

### 平成30年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,222,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ268,079,367千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		274,301,980 <sup>千円</sup>	△ 6,222,613 <sup>千円</sup>	268,079,367 <sup>千円</sup>
	2 国庫支出金	79,972,185	△ 4,872,813	75,099,372
	3 療養給付費等交付金	1,189,381	476,639	1,666,020
	4 前期高齢者交付金	76,930,460	52,960	76,983,420
	6 財産収入	14,384	△ 13,743	641
	7 繰入金	19,351,172	△ 1,882,283	17,468,889
	8 諸収入	6	16,627	16,633
歳入合計		274,301,980	△ 6,222,613	268,079,367

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		274,301,980 <sup>千円</sup>	△ 6,222,613 <sup>千円</sup>	268,079,367 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険費	273,518,296	△ 15,908,672	257,609,624
	2 積立金	783,584	△ 32,929	750,655
	3 予備費	100	9,718,988	9,719,088
歳出合計		274,301,980	△ 6,222,613	268,079,367

## 第57号議案

### 平成30年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		211,685 <sup>千円</sup>	1,977 <sup>千円</sup>	213,662 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	3,335	△ 35	3,300
	2 貸付返納金	119,301	△ 7,882	111,419
	3 繰越金	89,011	9,458	98,469
	4 諸収入	38	436	474
歳入合計		211,685	1,977	213,662

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		211,685 <sup>千円</sup>	1,977 <sup>千円</sup>	213,662 <sup>千円</sup>
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	148,833	459	149,292
	2 予備費	62,852	1,518	64,370
歳出合計		211,685	1,977	213,662

## 第58号議案

### 平成30年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,228,456千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,106,660千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		3,335,116 <sup>千円</sup>	△ 2,228,456 <sup>千円</sup>	1,106,660 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	13,582	148	13,730
	2 繰越金	552,033	△ 23,165	528,868
	3 諸収入	2,769,501	△ 2,205,439	564,062
歳入合計		3,335,116	△ 2,228,456	1,106,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		3,335,116 <sup>千円</sup>	△ 2,228,456 <sup>千円</sup>	1,106,660 <sup>千円</sup>
	1 中小企業事業 資金支出	3,325,616	△ 2,624,801	700,815
	2 予備費	9,500	396,345	405,845
歳出合計		3,335,116	△ 2,228,456	1,106,660

## 第59号議案

### 平成30年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270,029千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ345,941千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		75,912 <sup>千円</sup>	270,029 <sup>千円</sup>	345,941 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	4,516	△ 3,883	633
	2 繰越金	179	261,912	262,091
	3 諸収入	71,217	12,000	83,217
歳入合計		75,912	270,029	345,941

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		75,912 <sup>千円</sup>	270,029 <sup>千円</sup>	345,941 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	71,382	△ 20,480	50,902
	2 業務勘定支出	4,522	△ 1,618	2,904
	3 予備費	8	292,127	292,135
歳出合計		75,912	270,029	345,941

## 第60号議案

### 平成30年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		182,378 <sup>千円</sup>	54,289 <sup>千円</sup>	236,667 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	1,378	△ 945	433
	2 繰越金	180,001	53,095	233,096
	3 諸収入	999	2,139	3,138
歳入合計		182,378	54,289	236,667

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		182,378 <sup>千円</sup>	54,289 <sup>千円</sup>	236,667 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	180,000	△ 75,000	105,000
	2 業務勘定支出	1,378	△ 945	433
	3 予備費	1,000	130,234	131,234
歳出合計		182,378	54,289	236,667

## 第61号議案

### 平成30年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210,001千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,525千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,524 <sup>千円</sup>	210,001 <sup>千円</sup>	281,525 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	1,520	△ 1,005	515
	2 繰越金	32,926	223,448	256,374
	3 諸収入	37,078	△ 12,442	24,636
歳入合計		71,524	210,001	281,525

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,524 <sup>千円</sup>	210,001 <sup>千円</sup>	281,525 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,520	△ 1,005	515
	3 予備費	4	279,806	279,810
歳出合計		71,524	210,001	281,525

## 第62号議案

### 平成30年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ882,058千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,198,351千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	5,903,500 <sup>千円</sup>	△ 666,800 <sup>千円</sup>	5,236,700 <sup>千円</sup>
計	5,903,500	△ 666,800	5,236,700

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		34,080,409 <sup>千円</sup>	△ 882,058 <sup>千円</sup>	33,198,351 <sup>千円</sup>
	1 使用料	1,492,839	344,517	1,837,356
	2 財産収入	430,289	1,040,222	1,470,511
	3 繰入金	2,378,875	△ 658,898	1,719,977
	4 繰越金	2,000	421,153	423,153
	5 諸収入	23,872,906	△ 1,362,252	22,510,654
	6 県債	5,903,500	△ 666,800	5,236,700
歳入合計		34,080,409	△ 882,058	33,198,351

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		34,080,409 <sup>千円</sup>	△ 882,058 <sup>千円</sup>	33,198,351 <sup>千円</sup>
	1 港湾総務費	188,877	△ 11,374	177,503
	2 港湾管理費	1,582,059	△ 59,915	1,522,144
	3 港湾振興費	38,668	△ 1,683	36,985
	4 港湾建設費	26,730,696	△ 1,910,062	24,820,634
	5 公債費	5,538,109	1,102,976	6,641,085
	6 予備費	2,000	△ 2,000	—
歳出合計		34,080,409	△ 882,058	33,198,351

第 2 表 線越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港灣事業費			11,916,359 <sup>千円</sup>
	4 港灣建設費	港 灣 建 設 費	11,916,359
合 計			11,916,359

## 第63号議案

### 平成30年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,793,693千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,759,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	3,596,100 <sup>千円</sup>	△ 965,200 <sup>千円</sup>	2,630,900 <sup>千円</sup>
土地区画整理関連事業	317,900	△ 108,800	209,100
計	3,914,000	△ 1,074,000	2,840,000

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		27,552,839 <sup>千円</sup>	△ 7,793,693 <sup>千円</sup>	19,759,146 <sup>千円</sup>
	1 使用料及び 手数 料	25	341	366
	2 国庫支出金	957,350	△ 379,842	577,508
	3 負担金	359,271	△ 101,495	257,776
	4 財産収入	13,627,789	△ 7,103,747	6,524,042
	5 繰入金	7,522,569	△ 1,458,623	6,063,946
	6 繰越金	272,202	2,323,710	2,595,912
	7 諸収入	899,633	△ 37	899,596
	8 県債	3,914,000	△ 1,074,000	2,840,000
歳入合計		27,552,839	△ 7,793,693	19,759,146

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		27,552,839 <sup>千円</sup>	△ 7,793,693 <sup>千円</sup>	19,759,146 <sup>千円</sup>
	1 伊奈・谷和原 開発事業費	1,651,118	106,386	1,757,504
	2 T X 沿線 開発事業費	12,217,360	△ 598,813	11,618,547
	3 島名・福田坪 開発事業費	3,956,497	△ 1,731,627	2,224,870
	4 上河原崎・中西 開発事業費	3,818,667	△ 1,318,767	2,499,900
	5 阿見・吉原 開発事業費	5,909,197	△ 4,250,872	1,658,325
歳出合計		27,552,839	△ 7,793,693	19,759,146



第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	3 島名・福田坪開発事業費		千円 1,677,668
		島名・福田坪整備事業費	456,213
		土地区画整理事業費	419,840
	4 上河原崎・中西開発事業費		695,308
		上河原崎・中西整備事業費	36,373
		土地区画整理事業費	695,308
	5 阿見・吉原開発事業費		526,147
		阿見・吉原整備事業費	193,108
		土地区画整理事業費	502,200
		土地区画整理関連事業費	93,650
	147,185		
	合計		1,677,668

## 第64号議案

### 平成30年度 茨城県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「424人」を「408人」に、「154,760人」を「148,920人」に、「1,036人」を「1,044人」に、「252,784人」を「254,736人」に、同条第2項第2号中「241人」を「226人」に、「87,965人」を「82,490人」に、「302人」を「294人」に、「73,688人」を「71,736人」に、同条第3項第2号中「109人」を「108人」に、「39,785人」を「39,420人」に、「218人」を「175人」に、「53,192人」を「42,700人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 本庁事業収益	123,435千円	17,540千円	140,975千円
第1項 医業外収益	123,435千円	13,397千円	136,832千円
第2項 特別利益	－千円	4,143千円	4,143千円
第2款 中央病院事業収益	19,702,932千円	△ 911,667千円	18,791,265千円
第1項 医業収益	16,430,338千円	△ 763,427千円	15,666,911千円
第2項 医業外収益	3,262,594千円	△ 148,240千円	3,114,354千円
第3款 ころの医療センター事業収益	4,194,411千円	△ 269,647千円	3,924,764千円
第1項 医業収益	3,104,858千円	△ 189,763千円	2,915,095千円
第2項 医業外収益	1,088,553千円	△ 79,884千円	1,008,669千円
第4款 こども病院事業収益	1,299,636千円	△ 12,021千円	1,287,615千円
第1項 医業収益	36,137千円	991千円	37,128千円
第2項 医業外収益	1,262,499千円	△ 12,047千円	1,250,452千円
第3項 特別利益	1,000千円	△ 965千円	35千円
	支 出		
第1款 本庁事業費用	123,435千円	22,892千円	146,327千円
第1項 医業費用	120,434千円	22,900千円	143,334千円
第2項 医業外費用	10千円	△ 8千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	19,466,582千円	△ 678,787千円	18,787,795千円
第1項 医業費用	19,306,396千円	△ 730,286千円	18,576,110千円
第2項 医業外費用	140,186千円	54,499千円	194,685千円
第3項 特別損失	10,000千円	△ 3,000千円	7,000千円
第3款 ころの医療センター事業費用	4,202,323千円	△ 134,868千円	4,067,455千円
第1項 医業費用	4,117,250千円	△ 140,590千円	3,976,660千円
第2項 医業外費用	58,706千円	1,854千円	60,560千円

第3項 特別損失	25,367千円		3,868千円	29,235千円
第4款 こども病院事業費用	1,255,579千円	△	10,701千円	1,244,878千円
第1項 医療費用	1,190,006千円	△	17,153千円	1,172,853千円
第2項 医療外費用	63,573千円		6,452千円	70,025千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,193,948千円」を「1,185,491千円」に、「170,128千円」を「102,030千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金1,023,820千円」を「当年度分損益勘定留保資金840,110千円及び減債積立金243,351千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,044,123千円		△ 50,441千円	993,682千円
第1項 企業債	599,900千円		△ 52,000千円	547,900千円
第4項 国庫補助金	－千円		559千円	559千円
第5項 投資	－千円		1,000千円	1,000千円
第2款 こころの医療センター資本的収入	153,303千円		△ 19,000千円	134,303千円
第1項 企業債	51,500千円		△ 19,000千円	32,500千円
第3款 こども病院資本的収入	417,590千円		△ 4,904千円	412,686千円
第1項 企業債	220,400千円		△ 4,900千円	215,500千円
第3項 国庫補助金	253千円		△ 4千円	249千円
		支		出
第1款 中央病院資本的支出	1,875,556千円		△ 58,207千円	1,817,349千円
第1項 建設改良費	1,083,453千円		△ 58,207千円	1,025,246千円
第2款 こころの医療センター資本的支出	272,196千円		△ 19,420千円	252,776千円
第1項 建設改良費	68,621千円		△ 19,420千円	49,201千円
第3款 こども病院資本的支出	661,212千円		△ 5,175千円	656,037千円
第1項 建設改良費	220,734千円		△ 5,175千円	215,559千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「599,900千円」を「547,900千円」に、「51,500千円」を「32,500千円」に、「220,400千円」を「215,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,091,680千円」を「12,431,168千円」に、「610千円」を「310千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「2,879,654千円」を「2,970,181千円」に、「52,183千円」を「28,614千円」に、「46,924千円」を「51,188千円」に、「2,978,761千円」を「3,049,983千円」に、同条第2項中「165,002千円」を「156,847千円」に、「32,923千円」を「29,343千円」に、「941千円」を「675千円」に、「198,866千円」を「186,865千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第65号議案

### 平成30年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「137,600,255 m<sup>3</sup>」を「138,328,195 m<sup>3</sup>」に、同条第3号中「376,987 m<sup>3</sup>」を「378,981 m<sup>3</sup>」に、同条第4号中「5,655,187千円」を「5,450,912千円」に、「713,684千円」を「449,126千円」に、「2,330,207千円」を「2,164,778千円」に、「651,136千円」を「649,334千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	19,422,382千円	73,680千円	19,496,062千円
第1項 営業収益	17,099,295千円	68,301千円	17,167,596千円
第2項 営業外収益	2,298,412千円	△ 22,999千円	2,275,413千円
第3項 特別利益	24,675千円	28,378千円	53,053千円
	支 出		
第1款 事業費用	18,593,569千円	△ 1,544,488千円	17,049,081千円
第1項 営業費用	17,478,458千円	△ 1,699,231千円	15,779,227千円
第2項 営業外費用	1,077,811千円	176,869千円	1,254,680千円
第3項 特別損失	25,300千円	△ 22,126千円	3,174千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,354,705千円」を「8,256,969千円」に、「7,916,439千円」を「5,033,448千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額438,266千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額344,055千円及び建設改良積立金2,879,466千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	4,211,101千円	△ 576,039千円	3,635,062千円
第1項 国庫補助金	798,329千円	△ 7,755千円	790,574千円
第2項 企業債	2,028,500千円	△ 289,300千円	1,739,200千円
第3項 出資金	626,000千円	△ 11,000千円	615,000千円
第4項 負担金	287,875千円	△ 240,163千円	47,712千円
第6項 固定資産売却代金	10千円	△ 10千円	－千円
第7項 長期借入金	274,746千円	△ 27,811千円	246,935千円
	支 出		
第1款 資本的支出	12,565,806千円	△ 673,775千円	11,892,031千円
第1項 建設改良費	9,350,214千円	△ 636,064千円	8,714,150千円

第2項 資産購入費	143,610千円	△	27,647千円	115,963千円
第4項 補助金返還金	52,342千円	△	10,064千円	42,278千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「2,028,500千円」を「1,739,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「977,412千円」を「881,923千円」に、同条第2号中「478千円」を「245千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第66号議案

### 平成30年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「256事業所」を「253事業所」に、同条第2号中「323,487,985<sup>m</sup>」を「324,189,973<sup>m</sup>」に、同条第3号中「886,268<sup>m</sup>」を「888,192<sup>m</sup>」に、同条第4号中「227,291千円」を「228,617千円」に、「2,347,711千円」を「1,912,663千円」に、「2,063,877千円」を「2,244,799千円」に、「158,017千円」を「419,260千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業収益	13,572,449千円		19,625千円	13,592,074千円
第1項 営業収益	12,049,670千円		22,471千円	12,072,141千円
第2項 営業外収益	1,522,779千円		△ 24,463千円	1,498,316千円
第3項 特別利益	－千円		21,617千円	21,617千円
		支		出
第1款 事業費用	11,360,104千円		△ 551,024千円	10,809,080千円
第1項 営業費用	10,548,451千円		△ 613,063千円	9,935,388千円
第2項 営業外費用	801,153千円		62,039千円	863,192千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「5,980,909千円」を「5,838,079千円」に、「5,519,660千円」を「2,979,598千円」に、「173,859千円」を「141,307千円」に、「及び建設改良積立金287,390千円」を「減債積立金297,147千円及び建設改良積立金2,420,027千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	2,347,854千円		151,023千円	2,498,877千円
第1項 国庫補助金	307,300千円		381,106千円	688,406千円
第2項 企業債	1,892,000千円		△ 283,600千円	1,608,400千円
第3項 負担金	148,554千円		53,517千円	202,071千円
		支		出
第1款 資本的支出	8,328,763千円		8,193千円	8,336,956千円
第1項 建設改良費	4,796,896千円		8,443千円	4,805,339千円
第2項 資産購入費	7,026千円		△ 321千円	6,705千円
第4項 基金積立金	397,428千円		71千円	397,499千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,892,000千円」を「1,608,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「648,924千円」を「608,012千円」に、同条第2号中「296千円」を「156千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第67号議案

### 平成30年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「41,253千円」を「41,846千円」に改め、同条第2号中「408,499千円」を「357,687千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)		(計)
	収 入		支 出		
第1款 格納庫事業収益	42,798千円		276千円		43,074千円
第1項 営業収益	42,777千円		291千円		43,068千円
第2項 営業外収益	21千円		△ 15千円		6千円
第2款 土地造成事業収益	56,362千円		△ 2千円		56,360千円
第1項 営業収益	56,120千円		1千円		56,121千円
第2項 営業外収益	242千円		△ 30千円		212千円
第3項 特別利益	－千円		27千円		27千円
			支 出		
第1款 格納庫事業費用	32,612千円		△ 244千円		32,368千円
第1項 営業費用	30,334千円		△ 254千円		30,080千円
第2項 営業外費用	1,678千円		10千円		1,688千円
第2款 土地造成事業費用	53,317千円		△ 4,677千円		48,640千円
第1項 営業費用	50,902千円		△ 3,657千円		47,245千円
第2項 営業外費用	1,215千円		△ 1,020千円		195千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「408,499千円」を「357,687千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)		(計)
	支 出				
第1款 土地造成事業資本的支出	408,499千円		△ 50,812千円		357,687千円
第1項 土地造成費	408,499千円		△ 50,812千円		357,687千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「18,292千円」を「19,617千円」に、同条第2号中「11千円」を「8千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦



## 第68号議案

### 平成30年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「45,512,062<sup>m</sup>」を「44,345,394<sup>m</sup>」に、同条第2号中「124,691<sup>m</sup>」を「121,494<sup>m</sup>」に、同条第4号中「1,858,915千円」を「1,772,570千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	3,682,126千円		△ 63,038千円	3,619,088千円
第1項 営業収益	3,016,900千円		△ 56,697千円	2,960,203千円
第2項 営業外収益	588,513千円		4,422千円	592,935千円
第3項 特別利益	76,713千円		△ 10,763千円	65,950千円
		支		
第1款 事業費用	3,567,041千円		△ 62,513千円	3,504,528千円
第1項 営業費用	3,290,084千円		△ 27,806千円	3,262,278千円
第2項 営業外費用	80,915千円		△ 7,293千円	73,622千円
第3項 特別損失	195,042千円		△ 27,414千円	167,628千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,579,149千円」を「1,537,375千円」に、「1,489,294千円」を「1,075,058千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額89,855千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額86,292千円、減債積立金354,017千円及び建設改良積立金22,008千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	682,172千円		△ 59,852千円	622,320千円
第1項 国庫補助金	649,162千円		△ 32,329千円	616,833千円
第2項 負担金	33,000千円		△ 27,523千円	5,477千円
		支		
第1款 資本的支出	2,261,321千円		△ 101,626千円	2,159,695千円
第1項 建設改良費	1,858,915千円		△ 86,345千円	1,772,570千円
第2項 資産購入費	48,389千円		△ 20,900千円	27,489千円
第4項 補助金返還金	－千円		5,619千円	5,619千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「201,573千円」を「186,728千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第69号議案

### 平成30年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「122,350,000 m<sup>3</sup>」を「121,065,000 m<sup>3</sup>」に、同条第2号中「335,205 m<sup>3</sup>」を「331,685 m<sup>3</sup>」に、同条第4号中「2,910,950千円」を「2,925,817千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業収益	17,409,539千円		△ 40,723千円	17,368,816千円
第1項 営業収益	7,753,616千円		△ 80,250千円	7,673,366千円
第2項 営業外収益	9,539,342千円		17,593千円	9,556,935千円
第3項 特別利益	116,581千円		21,934千円	138,515千円
		支	出	
第1款 事業費用	17,339,406千円		4,763千円	17,344,169千円
第1項 営業費用	16,698,211千円		△ 7,111千円	16,691,100千円
第2項 営業外費用	526,186千円		6,555千円	532,741千円
第3項 特別損失	107,009千円		5,319千円	112,328千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,290,458千円」を「2,226,132千円」に、「1,588,034千円」を「1,269,523千円」に、「655,608千円」を「191,424千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額46,816千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額46,848千円、減債積立金619,854千円及び基金積立金98,483千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	3,712,926千円		61,805千円	3,774,731千円
第1項 国庫補助金	1,427,489千円		48,284千円	1,475,773千円
第2項 企業債	1,602,700千円		△ 20,000千円	1,582,700千円
第3項 負担金	622,240千円		△ 54,483千円	567,757千円
第4項 固定資産売却代金	80千円		2,600千円	2,680千円
第5項 関連事業収入	60,417千円		85,404千円	145,821千円
		支	出	
第1款 資本的支出	6,003,384千円		△ 2,521千円	6,000,863千円
第1項 建設改良費	2,910,950千円		14,867千円	2,925,817千円
第2項 資産購入費	39,949千円		△ 853千円	39,096千円

第3項 償還金	2,901,799千円	△	2,890千円	2,898,909千円
第4項 基金積立金	150,686千円	△	21,709千円	128,977千円
第5項 補助金返還金	－千円		6,600千円	6,600千円
第6項 負担金返還金	－千円		1,464千円	1,464千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,602,700千円」を「1,582,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「513,325千円」を「493,640千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,952,944千円」を「1,907,265千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例・その他

## 第70号議案

### 鹿島セントラルモールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

鹿島セントラルモールの設置及び管理に関する条例（平成12年茨城県条例第60号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第71号議案

### 龍ヶ崎市と利根町との境界変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により，平成31年7月1日から龍ヶ崎市と北相馬郡利根町との境界を別記のとおり変更するものとする。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 別 記

### 龍ヶ崎市に編入する区域

北相馬郡利根町大字奥山字沼向2356, 2357, 字大座2362の2, 2377の2, 2378の2, 2380の2, 2381の2, 2382の2, 2383の2, 2387の2, 2388から2395まで, 2396の2, 2397の2, 2398の2, 2399から2403まで, 2405から2407まで, 大字大房字八平田7036の2, 7037の2, 7038の2, 7039の3, 7039の4, 7040, 7041の2, 7141の2, 7142の2, 7143の2, 7144の2, 7145の2, 7146の2, 7147の3, 7147の4, 7148の2, 7149, 7150, 7151の2, 7152, 7155の2, 7156の2, 7157の2, 7158の2, 7159の2及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の全部, 地先の道路である公有地の全部並びに龍ヶ崎市須藤堀町字戌新田1900の1, 字大座11749の1, 11750, 11751に隣接する水路である公有地の全部

### 北相馬郡利根町に編入する区域

龍ヶ崎市須藤堀町字戌新田1900の2, 字前1949, 1950, 1996から1999まで, 2020から2026まで, 2050から2052まで, 2054, 2055, 龍ヶ崎市字大座11734の2, 11735の2, 11743の4, 11744, 11745の2及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部, 地先の道路, 水路である公有地の全部並びに龍ヶ崎市須藤堀町字前1970から1976までに隣接する水路である公有地の全部, 龍ヶ崎市字大座9746の4の地先の水路である公有地の一部, 北相馬郡利根町大字奥山字沼向2325から2327までに隣接する水路である公有地の全部

## 第72号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示（専有部分）

神栖市大野原四丁目182番地30

鉄骨鉄筋コンクリート地下1階付1階建

延床面積 1,976.27平方メートル

2 売却予定価格

金 157,952,000円

3 売却処分先

神栖市大野原四丁目7番1号

鹿島都市開発株式会社

代表取締役社長 塙 秀 雄

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦



## 第73号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

常陸太田市宮の郷町473番36

土地 91,350.56平方メートル

2 売却予定価格

金 665,032,076円

3 売却処分先

水戸市桜川一丁目8番29号

カーレボ株式会社

代表取締役 赤須 洋一郎

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第74号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

北茨城市中郷町小野矢指字二本杉937番ほか54筆

土地 328,428.00平方メートル

2 売却予定価格

金 81,957,150円

3 売却処分先

北茨城市磯原町磯原1630番地

北茨城市長 豊田 稔

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第75号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

つくば市みどりの二丁目2番1ほか1筆

土地 38,330.37平方メートル

2 売却予定価格

金 1,305,011,111円

3 売却処分先

水戸市白梅一丁目7番11号

萱丸地区住宅事業者向け土地分譲事業共同企業連合体

代表

茨城セキスイハイム株式会社

代表取締役 寺内 勝

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第76議案

### 県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

- 1 不動産の表示  
稲敷郡阿見町大字吉原字正上内2769番4ほか89筆  
土 地 85,354.61平方メートル
- 2 売却予定価格  
金 1,219,400,000円
- 3 売却処分先  
東京都千代田区丸の内二丁目2番2号  
株式会社トーモク  
代表取締役社長 中 橋 光 男

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第77号議案

### 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

平成30年度において県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
被災者生活 再建支援システム 共同整備事業	水戸市	13,742 <sup>千円</sup>	6,871 <sup>千円</sup>	
	日立市	10,092	5,046	
	土浦市	8,394	4,197	
	古河市	8,426	4,213	
	石岡市	5,744	2,872	
	結城市	4,794	2,397	
	龍ヶ崎市	5,858	2,929	
	下妻市	4,436	2,218	
	常陸太田市	4,768	2,384	
	高萩市	3,870	1,935	
	北茨城市	4,458	2,229	
	笠間市	5,788	2,894	
	取手市	7,002	3,501	
	牛久市	6,154	3,077	
	つくば市	12,190	6,095	
	ひたちなか市	9,056	4,528	
	鹿嶋市	5,456	2,728	
	潮来市	3,860	1,930	
	守谷市	5,388	2,694	
	常陸大宮市	4,386	2,193	
那珂市	4,894	2,447		
筑西市	6,896	3,448		
坂東市	4,868	2,434		
稲敷市	4,390	2,195		

かすみがうら市	4,382	2,191	
桜川市	4,384	2,192	
神栖市	6,568	3,284	
行方市	4,078	2,039	
銚田市	4,634	2,317	
つくばみらい市	4,750	2,375	
小美玉市	4,742	2,371	
茨城町	4,022	2,011	
大洗町	3,368	1,684	
城里町	3,474	1,737	
東海村	4,232	2,116	
大子町	3,398	1,699	
美浦村	3,316	1,658	
阿見町	4,630	2,315	
河内町	3,054	1,527	
八千代町	3,584	1,792	
五霞町	3,042	1,521	
境町	3,686	1,843	
利根町	3,342	1,671	

平成31年 3月 4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第78号議案

### 県が行う建設事業等に対する市の負担額について

平成30年第3回茨城県議会定例会において、第116号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
広域漁港整備事業	ひたちなか市	千円 40,000	千円 50,000	千円 3,600	千円 4,980	
	神 栖 市	419,700	847,390	50,053	96,296	
水産基盤ストックマネジメント事業	ひたちなか市	80,000	91,656	12,000	13,748	
	神 栖 市	20,000	14,344	3,000	2,151	
波崎漁港外港拡張部開港対策事業	神 栖 市	130,000	130,000	26,500	22,900	
漁港施設整備事業	日 立 市	5,000	1,000	1,250	250	
	北 茨 城 市	30,000	33,708	7,500	8,427	
	ひたちなか市	25,000	28,000	6,250	6,999	
	神 栖 市	33,000	21,068	8,250	5,266	

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第79号議案

### 県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

平成30年第3回茨城県議会定例会において、第117号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	千円 371,160	千円 750,496	千円 45,314	千円 88,783	
	日立市	128,550	224,400	3,675	6,432	
	土浦市	143,888	222,408	1,250	2,107	
	古河市	454,059	931,205	36,398	95,227	
	石岡市	168,138	241,940	26,778	27,148	
	結城市	180,146	322,201	5,393	7,386	
	龍ヶ崎市	59,662	133,117	4,920	5,788	
	下妻市	220,288	428,425	16,996	29,553	
	常総市	259,013	492,599	23,124	32,191	
	常陸太田市	273,200	461,907	20,446	32,544	
	高萩市	203,700	310,247	11,636	14,171	
	北茨城市	79,550	420,084	15,500	53,969	
	笠間市	358,340	904,713	36,107	92,587	
	取手市	312,270	496,953	5,735	6,754	
	牛久市	53,750	51,707	630	607	
	つくば市	211,076	271,600	9,241	10,233	
	ひたちなか市	55,450	55,450	3,659	3,648	
	鹿嶋市	65,853	176,925	15,315	41,250	
潮来市	224,024	534,982	20,946	50,022		



守谷市	204,720	163,847	40,101	30,045	
常陸大宮市	340,075	430,550	6,926	6,904	
那珂市	247,352	242,666	31,314	30,470	
筑西市	857,345	1,288,589	63,488	92,322	
坂東市	579,233	1,049,756	66,620	116,113	
稲敷市	357,532	491,252	54,700	72,854	
桜川市	105,300	150,180	15,665	10,121	
神栖市	53,750	25,800	5,000	3,499	
つくばみらい市	537,450	1,010,399	43,288	74,815	
小美玉市	7,525	21,500	700	2,540	
茨城町	45,150	45,150	954	968	
大洗町	154,783	213,808	19,361	27,858	
城里町	55,900	77,400	479	806	
東海村	109,600	122,975	7,648	9,208	
美浦村	68,800	560,775	6,160	52,440	
阿見町	66,650	64,607	1,105	1,098	
八千代町	143,888	292,543	1,034	2,499	
境町	208,388	508,998	10,260	20,477	
利根町	39,775	134,440	4,695	14,800	

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第80号議案

### 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

平成30年第3回茨城県議会定例会において、第118号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
河川事業	日立市	千円 44,500	千円 84,500	千円 4,450	千円 8,450	
	龍ヶ崎市	30,000	180,000	3,000	18,000	
	常陸太田市	37,200	35,400	3,720	3,540	
	北茨城市	47,500	45,500	4,750	4,550	
	行方市	49,900	90,940	4,990	9,094	
	城里町	3,500	2,760	350	276	
港湾事業	日立市	1,497,000	1,473,000	149,700	147,300	
	ひたちなか市	2,482,000	2,680,076	244,395	271,119	
	東海村	908,000	908,207	27,240	27,246	
下水道事業	水戸市	225,874	227,583	51,360	50,827	
	日立市	114,463	112,045	26,027	24,936	
	土浦市	261,973	288,266	70,379	61,969	
	古河市	105,846	108,540	21,512	21,387	
	石岡市	86,460	95,139	23,228	20,452	
	龍ヶ崎市	77,292	80,792	14,837	15,181	
	下妻市	30,511	29,428	7,690	7,411	
	常総市	15,831	16,023	3,957	4,005	
	常陸太田市	51,491	50,403	11,708	11,218	
	牛久市	65,774	68,752	12,626	12,919	
	つくば市	140,143	146,098	27,645	28,152	
	ひたちなか市	252,160	246,833	57,336	54,935	
	潮来市	190,579	195,073	38,216	42,036	

常陸大宮市	28,257	27,661	6,425	6,156	
那珂市	86,834	85,001	19,745	18,917	
筑西市	29,753	25,283	9,205	7,926	
坂東市	72,995	74,982	14,857	14,813	
稲敷市	53,053	42,722	12,964	10,346	
かすみがうら市	60,729	66,825	16,315	14,365	
桜川市	41,738	27,904	15,683	11,742	
行方市	100,826	103,202	20,218	22,238	
小美玉市	94,979	104,515	25,516	22,469	
大洗町	55,617	54,443	12,645	12,116	
城里町	18,838	18,439	4,283	4,104	
東海村	63,511	62,169	14,441	13,837	
阿見町	71,494	78,671	19,207	16,912	
河内町	57,858	46,629	14,130	11,283	
八千代町	17,196	15,576	4,299	3,894	
境町	94,159	95,968	19,047	18,725	
利根町	13,033	13,624	2,502	2,560	

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第81号議案

### 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

平成30年第1回茨城県議会定例会において，第50号議案として提出し，議決を受けた関係市町村に負担させる金額について，下記のとおり変更するものとする。

	記	
	(変更前)	(変更後)
龍ヶ崎市	366,792千円	395,201千円
牛久市	331,950千円	329,545千円
つくば市	1,277,643千円	1,230,077千円
稲敷市	11,104千円	10,813千円
河内町	11,807千円	11,765千円
利根町	57,916千円	54,598千円
土浦市	892,868千円	882,133千円
石岡市	217,987千円	206,128千円
かすみがうら市	167,832千円	152,409千円
小美玉市	103,809千円	107,697千円
阿見町	351,540千円	373,636千円
潮来市	268,023千円	260,863千円
行方市	43,102千円	41,839千円
常陸太田市	106,428千円	94,242千円
ひたちなか市	245,066千円	252,843千円
常陸大宮市	51,805千円	52,418千円
那珂市	173,359千円	188,668千円
大洗町	71,156千円	66,808千円
城里町	32,210千円	32,822千円
東海村	184,075千円	190,443千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	17,635千円	15,860千円
古河市	107,827千円	102,492千円
坂東市	70,200千円	61,776千円
下妻市	187,416千円	189,576千円
常総市	55,685千円	59,330千円
筑西市	206,066千円	210,041千円
八千代町	44,920千円	45,190千円
桜川市	110,057千円	113,965千円

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第82号議案

### 権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
中 小 企 業 設 備 近代化資金貸付金	昭 和 54 年 度	8,208,000円 及びこれに係 る遅延損害金	東京都大田区南六 郷3丁目7番12号 電通ドラム企業株 式会社	回収不能のため、権利を放棄するもの

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第83号議案

### 権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
県南西広域工業用 水道事業の契約 解除に係る清算金	平成28年度及び 平成29年度	6,065,625円 及び延滞金	東京都中央区京橋 一丁目14番5号 関東企画株式会社	回収不能のため、権利を放棄するもの

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第84号議案

### 権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
茨城県立こころの医療センターの診療料	平成26年度	609,420円	石岡市半ノ木11461番地（慈翠館） 荻谷 秀夫	回収不能のため、権利を放棄するもの

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報

告



## 報告第1号

### 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記4件のおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。  
原案承認されたい。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 別記 1

### 和解について

鹿嶋警察署所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

#### 記

#### 1 和解の相手方

水戸市 個人

#### 2 和解の内容

(1) 平成30年5月8日（火）午前10時8分頃、銚田市上幡木1407番地4地先国道上で発生した事故

#### (2) 事故の概要

鹿嶋警察署所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の小型乗用自動車に追突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,174,711円

（注）上記賠償額のうち1,074,711円は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年2月5日

茨城県知事 大井川 和彦

## 別記 2

### 和解について

石岡警察署所属の普通乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

#### 記

#### 1 和解の相手方

東茨城郡茨城町 個人

#### 2 和解の内容

(1) 平成30年 8 月 8 日（水）午後 7 時50分頃、石岡市東石岡一丁目 8 番 5 号地先国道上で発生した事故

#### (2) 事故の概要

石岡警察署所属の職員が、普通乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の普通乗用自動車に追突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 609,503円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年 2 月 5 日

茨城県知事 大井川 和 彦

## 別記 3

### 和解について

鹿嶋警察署所属の普通特種自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

#### 記

#### 1 和解の相手方

鹿嶋市 個人

#### 2 和解の内容

(1) 平成30年8月22日（水）午後 4 時19分頃、鹿嶋市大字平井1350番地17地先市道上で発生した事故

#### (2) 事故の概要

鹿嶋警察署所属の職員が、普通特種自動車を運転して出張途中、上記市道において、相手方の小型乗用自動車と衝突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 548,735円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年 2月 5日

茨城県知事 大井川 和 彦

## 別記 4

### 損害賠償の額の決定について

つくば市春日地内で発生した建物破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 937,980円

2 損害賠償の相手方

つくば市 個人

3 事故発生の日時及び場所

平成30年10月1日（月）午前2時頃

つくば市春日三丁目12番地2地内

4 事故の概要

国道408号の街路樹が強風により倒れ、建物を破損した。

（注）上記賠償額については、全て東京海上日動火災保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年2月12日

茨城県知事 大井川 和彦